

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、 「飲酒運転をしない、させない、言わない」という強い気持ちを持ち続けます。
- 一、 飲酒運転の車両には同乗しません。
- 一、 車の運転をする人に絶対お酒を飲ませません。
- 一、 自分の身内、知人から飲酒運転する者を出しません。
- 一、 飲酒運転を発見した時は、速やかに通報します。

6 年 10 月 / 日

事業所名

代表者役職・氏名

宮崎県都城市一万城町21号10番

株式会社

代表取締役 川 田

匠

